

国立大学法人山梨大学 次世代育成支援対策行動計画

(平成29年3月21日策定)

- 1 目的； 職員が、男女を問わず、一人一人職業人としてその能力を十分に発揮し、生き生きと意欲的に職務に取り組むとともに、子育てや介護などライフイベントを通じて社会の一員として責任を果たしていくことは、職員のワークライフバランスに寄与し、ひいては勤務能率を向上させることにもつながるものである。
ついては、育児を行う職員が職業生活と家庭生活の両立を図ることができるようにするため、次のとおり行動計画を策定するものである。

- 2 計画期間； 平成29年4月1日～平成33年3月31日（4年間）

3 計画内容

目標1； ワークライフバランス諸制度をさらに普及し、利用しやすい環境を整備する。

内容； 新規採用者とライフイベント中の教職員にワークライフバランス諸制度について積極的に周知する。
各部署において有給休暇取得目標をたてる等、さらなる有給休暇取得を促進する。

目標2； 仕事とライフイベントの両立支援制度の利用促進を図る。

内容； 近傍保育園と連携し、時間外・休日の一時保育や病児保育を利用できる制度の普及と利用促進を図る。
介護について支援制度の案内等、情報提供を充実させる。

目標3； ライフイベント中の研究者に対して直接的な研究支援制度を講ずることにより、働きやすい環境を整備する。

内容； ライフイベント中の研究者がその能力を最大限発揮しながら、出産、子育て、介護等ライフイベントと研究を両立するため、キャリアアシスタント（CA）制度の普及と利用促進を図る。

目標4； 女性教職員のキャリア形成を支援する。

内容； 若手・中堅女性教職員を対象としたキャリアアップサポートセミナーを行う。
ランチ会やワークショップ等を開催して、意見交換を行い、職場の課題とワークライフバランスについて様々な情報提供を行う。

目標5； 男女共同参画推進事業の更なる啓発を行う。

内容； 男女共同参画は女性の活躍促進だけではなく、男性の働き方に関わる取り組みであることを啓発する。
両キャンパスへ男女共同参画推進事業の発信や取り組みを増やす。
男女共同参画推進室や交流スペースの利用促進を図る。